

投資事業評価調書 (新規・継続)

部 局 課 室 名	農政環境部農政企画局総合農政課 楽農生活室	記 入 者 職 氏 名	楽農生活室長 堀川 道信 (楽農生活班長 石部 さやか)
--------------	--------------------------	----------------	---------------------------------

1 事業の概要

事業名	兵庫楽農生活センター機能強化事業	総事業費 (概算)	384百万円
		30年度補正 予算計上額	384百万円

所在地	兵庫県神戸市西区神出町小東野30-17
事業目的	<p>1 現状・課題 本県では平成14年から、農作業体験や農山漁村との交流等を通じて、食や「農」に親しむ行動を「楽農生活」と名づけ、その普及を推進している。兵庫楽農生活センターは楽農生活推進の全県拠点施設として平成18年に開設し、指定管理者である公益社団法人兵庫みどり公社の統括のもと、JAや地元農家団体、民間企業の参画を得ながら野菜収穫体験や農作物加工体験のほか、新規就農を目指す者を対象とした総合的な農業講座等を実施している。 しかし、開設から10年以上が経過し、利用者数が減少傾向にあることから、時代に即した楽農生活の実践の場として新たな魅力づくりが必要である。</p> <p>2 整備の目的 センターにおける体験への参加や研修の受講を通じて「農」に興味を持つ人が増加し、県産品の消費や二地域居住・定住の促進による交流人口の拡大につながるほか、若者・女性・高齢者・障害者等多様な人材が各地域で就農する等地域経済の活性化が図られることから、センターの利用者数の増加に向けた取組が必要である。 そこで、新たな体験の場の創出や、ICTなど最新の農業技術に対応した新規就農者育成施設の整備を行い、楽農生活実践者の裾野の拡大と各地域での就農の促進を図り、地域創生の実現に寄与していく。</p>
事業内容	<p>1 整備のコンセプト 食と「農」への親しみを通じた人と地域の元気づくり</p> <p>2 整備内容</p> <p>(1) 食と「農」に親しむ環境の充実による交流人口の拡大</p> <p>① 果樹園の整備 高齢者や障害者が収穫体験しやすいブルーベリー等の低木の果樹園を整備し、多様な主体に「農」に親しむ場を提供することにより、交流人口の拡大を図る。</p> <p>② レストランにおけるオープンキッチンの整備 地産地消レストランにおいて地元野菜等の調理・加工の見学機会を提供することにより、県産品への関心を高め消費の拡大を図る。</p> <p>③ 多様な主体が利用しやすい施設環境の整備 バリアフリー化等により、誰もが食と「農」に親しめる施設環境を整備し、交流人口の拡大を図る。(駐車場舗装整備、管理研修棟等庇整備)</p> <p>(2) 新規就農者育成(楽農学校就農コース)による農業の先駆的な振興</p> <p>① 既存施設への環境制御システムの導入 県が導入を推進する複合環境制御システム(温度、湿度、CO2の制御)を各受講生の実習</p>

用ハウス（20棟）に整備し、安定的な収量確保に向けた実践的な技術習得を支援する。

② 高設栽培によるモデル実習ハウスの整備

環境制御システムを用いたいちごの高設栽培に係る共同実習用ハウス（3棟）を整備し、より効率的な経営モデルの習得を支援する。

③ 有機農業用ハウスの整備

安全・安心に対する消費者ニーズが高まるなか、有機農業専用の実習用ハウスを整備し、県が推進する有機農法による新規就農を支援する。

(3) 地方への移住・定住の促進

○ 収穫と食の一貫した体験の場の整備

自ら収穫した野菜をその場で加工し食することができる場の創出により、田園回帰に対する意識の高揚を図り、移住・定住を促進する。（バーベキューサイト・ピザ窯の整備）

(4) 高齢者や障害者の多様な働き方の実現

① いちご収穫体験ハウスにおける高設栽培設備の整備

高設栽培設備を整備し、高齢者や障害者に収穫作業を学ぶ場を提供することにより、多様な主体の就農を促進する。

② 障害者等用体験準備室の整備

いちご収穫体験ハウスにおける高設栽培設備の整備に付随し、高齢者や障害者等が着替えや休憩等を行う場を整備し、作業技術の習得を支援する。

③ きのご館の環境整備

機能性の高い空調設備の導入によりきのごの収量向上を図るとともに、障害者に収穫作業体験等の場を提供することにより農福連携を推進する。

【整備内容一覧】

	項目	主な内容
1	果樹園整備	灌水システム整備、防草シート敷設、ポット苗等
2	レストランオープンキッチン化	オープンキッチンの整備
3	駐車場整備	西駐車場の駐車区画舗装、U字溝整備
4	管理研修棟等庇整備	レストランテラス席への庇、各棟出入口への雨天対応庇整備
5	実習用ハウス環境制御システム整備	複合環境制御システム、暖房機、炭酸ガス発生器整備
6	モデル実習用ハウス整備（育苗用ハウス含む）	複合環境制御システム、いちご高設栽培システム整備
7	有機農業実習用ハウス整備	ハウス、防風ネット整備
8	バーベキューサイト整備	整地、区画割、共同調理場整備等
9	ピザ窯整備	ピザ窯整備
10	いちご収穫体験ハウス高設栽培設備整備	いちご高設栽培システム整備、コンクリート敷（車椅子等対応）
11	いちご収穫体験等作業準備室整備	準備室、トイレ整備
12	きのご館空調設備整備	空調設備更新

事業スケジュール

	H30	H31												
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
設計	--->● 入札	● 契約	→ 実施設計											
工事					--->● 入札	● 契約					→ 建築工事			

2 基準に基づく評価

項目	説明
必要性	<p>楽農生活実践者の拡大に向けた取組は、県産品の消費や市民農園等の利用者、二地域居住・定住等を行う者の増加につながるほか、若者・女性・高齢者・障害者等多様な人材が各地域で就農するなど、地域経済の活性化に資するものである。</p> <p>楽農生活推進に係る全県拠点施設である兵庫楽農生活センターは、開設から10年以上が経過し、利用者数が減少傾向にあることから、新たな体験の場の創出など時代に即した楽農生活の実践の場としての魅力を向上させ、拠点機能の強化を図る必要がある。</p>
有効性・効率性	<p>兵庫楽農生活センターの機能強化により、楽農生活実践者や最新の農業技術を有する新規就農者の拡大を図ることができる。</p>
環境適合性	<p>省エネルギーに配慮した照明や栽培設備等を導入する。また、UVB（光防除）の導入による農薬散布の削減や、有機農業ハウスの整備により環境に配慮した農業を推進する。</p>
優先性	<p>開設から10年以上が経過し利用者数が減少傾向にあるうえ、県全体での新規就農者数も伸び悩みの状況にあることから、楽農生活の全県拠点施設としての機能を強化し、楽農生活実践者や新規就農者の拡大に向けた取組を進めることが急務である。</p>

3 審査会意見

審査会意見	<p>事業の推進は妥当である。</p>
-------	---------------------